

別紙【ステップ3】

電子証明書（ICカード）及びカードリーダーの購入

【ICカードとは】

本人であることを証明するための電子的な証明書が格納されたカードです。
電子入札システムをご利用いただくためには、入札参加資格登録されている代表者（委任者を登録されている場合は委任者）名義のICカードが必要です。

【カードリーダーとは】

ICカードを利用するにあたり、ICカードリーダー（ICカードの情報をパソコンに読み込むための機器）も必ず必要です。ICカードと合わせてご確認ください。

○ICカードの契約～取得までに通常2～3週間程度を要します。お早めに申込みください。

【重要】ICカードご準備の前に必ずご覧ください。

★工事、コンサルの両方に登録のある事業者の方も、ご準備いただくICカードは「1枚」で結構です。

★すでに奈良県の電子入札システムに登録している等、電子入札コアシステムに対応するICカードをお持ちの事業者の方は、お持ちのICカードで入札に参加できます。

【準備手順】

① ICカード及びICカードリーダーの購入

電子入札サービスをご利用になるには、ICカードとICカードリーダーが必要です。ICカードとICカードリーダーは電子入札コアシステム対応の各認証局から購入してください。

（別紙「電子入札コアシステム対応民間認証局連絡先情報一覧」よりお選びください。）

②ソフトウェアのインストール

電子入札サービスを使用するために必要なソフトウェアをご使用になるパソコンにインストールする必要があります。インストールするソフトウェア及びインストールの手順書は、各認証局より購入したICカードまたはICカードリーダーに同梱されておりますので、そちらの手順書を参照し、必要なソフトウェアのインストールを行ってください。

ソフトウェアのインストールについてご不明な点等ありましたら、ICカード及びICカードリーダーを購入した認証局にお問合せください。